

六倉区だより

平成30年9月13日発行
発行責任者
区長 平川利夫

◇平成30年度自主防災訓練が開催されました。

開催日時：平成30年9月2日(日)午前8時30分～午後1時

開催場所：六倉児童館及び駐車場

----- 訓練内容 -----

- | | |
|---------------------|-------------------------------------|
| (1) 地震の揺れから身を守る訓練 | : 姿勢を低くし揺れが収まるまでその場を動かない。(シェイクアウト) |
| (2) 情報収集訓練 | : 区民の皆さんの安否確認訓練
組長が各家庭を訪問し安否確認 |
| (3) 民生児童委員による情報収集訓練 | : 対象の家庭を訪問し安否確認 |
| (4) トランシーバー通信訓練 | : 役員によるトランシーバー通信訓練 |
| (5) 炊飯訓練 | : 災害時ライフラインがストップすることを想定し炊飯袋でご飯を炊く訓練 |
| (6) 消化器の使い方訓練 | : 消防団の指導による消化器の使い方訓練 |
| (7) 消化栓の使い方訓練 | : 火災発生時は誰もが消火栓から消化できる使い方訓練 |
| (8) 救急訓練 | : 三角巾を使った「止血訓練」「包帯訓練」 |
| (9) 非常食試食訓練 | : ゴミを出さない又は少なくする,水で食器を洗わない食べ方訓練 |

天気が悪い中81世帯114人の方に参加頂きました。有り難うございます。町職員の消防署からは2名の消防隊の方において頂き、六倉区の防災指導員、消防団の方から指導して頂きました。9月9日の定例会にて組長さん振り返り会議では今回の訓練内容について、いろいろな意見を頂きました。自治会では今回の意見をふまえて次回の訓練にいかしたいと思います。



◇ 災害時における「非常食備蓄啓発運動」の展開について

区民の皆様におかれましては、日頃より自治会活動にご協力頂き心から感謝申し上げます。

災害時に備えた非常食の確保が区民全体で10～20%に留まっており、災害発生時にはこの点が非常に危惧される。これまでは3日分の食糧確保といわれていましたが、最近では冷蔵庫の物も含め7日分の食料確保が推奨されています。自治会としては非常食を常に備蓄（確保）して置くと言う意識の向上を狙い啓発運動の一環として非常食を各家庭にお配りさせて頂くことになりました。こうした活動により非常食を備蓄（確保）する意識が向上し、実践されるご家庭が増加することを心から願っております。



食料品の備蓄のやり方 ローリングストック法

日頃から食べている物を少し多めに保管し、時々食べて食べた分だけ買い足す。これを繰り返して常に新しい食材を備蓄する方法です。



◇ 犬の散歩時の糞は飼い主が処理しましょう

犬の散歩時の糞の放置に多くの方から苦情が寄せられています。マナーを守り住みやすい六倉区にしましょう。

～糞の放置は条令で罰せられることがあります～

◇ 回覧を早く回しましょう！

組長さんから回覧がなかなか戻ってこないと言うことをよくいわれます。回覧を次の人に持って行くのを忘れてしまうのか？それとも熟読しているのか？わかりませんが、なるべく早く回すことを心がけて下さい。回覧の中には早急のお知らせなど重要な事も含まれますので、回覧の中身を確認したら早急に次の人に回して下さいお願いします。

回覧を 見たら早めに 回してね